

11月のおしらせ

わくわく子育てナビ

(真岡市公式アプリ)

- お子さんの乳幼児健診
- お子さんの予防接種
- 暮らしの情報 など



ぜひ登録してほしいぴょん♪



11月 乳幼児健診

【会場】
真岡市総合福祉保健センター
【受付時間】
午後 1 時 00 分 ~ 1 時 30 分
※3 歳児健診のみ 1 時 40 分まで

健診	実施日	対象者の誕生日	オンラインで 日程変更
4 か月児	21(金)	R7.6.1 ~ R7.6.30	
9 か月児	13(木)	R7.1.1 ~ R7.1.31	
1 歳 6 か月児	7(金)	R6.4.1 ~ R6.4.30	
2 歳児歯科	17(月)	R5.10.1 ~ R5.10.31	
3 歳児	18(火)	R4.10.9 ~ R4.10.31	

健康に関する情報

- ・ ご家族の健診
- ・ ワクチン など



◆ 健康増進課
Instagram



◆ 真岡市
公式 LINE

- ◆ お子さんの健やかな発達のため、
かならず健診を受診しましょう。
- ◆ 対象の方には、健診月の前月に
お知らせを郵送しています。
当日の持ち物や注意事項が記載さ
れていますので、ご確認ください。
- ◆ 対象の日を受診できない場合は、
必ずこども家庭課にご連絡くだ
さい。【TEL：0285-83-8121】
オンラインで日程変更も可能で
す。
- ◆ 未受診の場合、家庭訪問をさせて
いただく場合があります。

教室内容等の詳細
はこちら→



毎月開催！子育てに関する事業

(教室や相談の利用の際は、事前の申し込みが必要です/カレンダーは次のページへ！)

胎児期

乳児期

幼児期

★マタニティセミナー★

内容：妊婦体験・沐浴・着替え体験 など
対象：おおむね妊娠 28 週以降の方
双子の場合には 24 週以降参加可

★マタニティ相談★※2 コース

内容・対象
○A コース (妊娠 6 か月以降)
⇒胎教やマタニティエクササイズなど
○B コース (妊娠 7 か月以降)
⇒お産の経過や呼吸法など

★すくすく相談★

内容：助産師との授乳や発育等の相談
対象：生後 4 か月までの親子

★赤ちゃん教室★

内容：ベビーマッサージ
産後のママの体のケアの講和
対象：生後 2 か月から 4 か月の親子

★離乳食教室★

内容：離乳食の進め方等
対象：生後 6 か月から 7 か月の親子

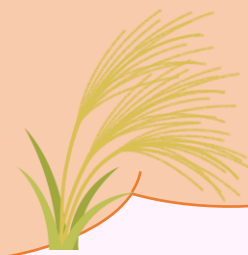
★心理発達相談★

内容：お子さんとの関わりや対応、発達
について相談されたい方
対象：就学前のお子様

★子育て相談★

内容：身長・体重測定(予約不要)
育児相談・栄養相談(要予約)
♡子育てに関するミニ講和！(予約不要)
対象：生後 4 か月以降で就学前のお子様

11月 母子事業一覧カレンダー



5日（水） 午前：子育て相談会
&すくすく相談
午後：マタニティ相談



8日（土） 午前：マタニティセミナー



13日（木） 午前：赤ちゃん教室



20日（木） 午前：離乳食教室



27日（木） 午前：心理発達相談

各事業は

- ・ ホームページ
- ・ ウィークリーニュースもおか
- ・ 子育てモバイルナビ

からも詳細をご確認いただけます。



11月「オレンジリボン・ 児童虐待防止推進キャンペーン」期間

オレンジリボンとは・・・

「子ども虐待のない社会の実現」を目指す運動です。
オレンジ色は、子どもたちの明るい未来を表しています。

子どもが虐待を受けずに、健やかに成長できる社会を目指しましょう。



真岡市 HP:児童虐待相談



こども家庭庁:
オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン



真岡市では活動の一環として、
11月1日から7日まで庁舎を
オレンジでライトアップします。

11月17日は 世界早産児デー

早産児とは、早く生まれた赤ちゃんのことで10人に1人が早産で生まれています。



powered by

GFCUNI global foundation
for the care of
newborn infants

supported by



「早産」や「早産児」について考える
きっかけとなるよう、世界各国で
シンボルカラーである**パープル**を用いた
様々な啓発活動が行われています。



今年は真岡市でも活動の一環として、
庁舎をパープルでライトアップします。

ご相談ください！子育てに関すること、お母さんやお父さん自身のこと…

真岡市役所1階 **こども家庭課**（電話:0285-83-8121）

◎平日、午前9時～午後5時(土日、祝日、年末年始はお休みです)

◎健診、訪問等で保健師や助産師が不在場合があります。

▶電話相談の場合は、折り返しご連絡いたします。

▶来所での相談を希望される場合は、事前連絡のうえお越しください。

